

資格試験合格報奨金について

梶大生
限定

梶山女学園大学トータルライフデザインセンター資格試験合格報奨規程に基づき、ライフデザインカレッジの対象講座を受講し、年度内に資格試験に合格すると、合格報奨金が給付される制度です。

申込条件

- (1) 本学の在学生
- (2) ライフデザインカレッジが開講する指定の講座を受講し、講座が終了する年度内に実施される当該資格試験に合格した者。
なお、指定の講座は、下表で示した講座に限ります。

申請期間

- (1) 2024年 9月24日(月)～2024年 9月30日(月)
- (2) 2024年 12月 2日(月)～2024年 12月20日(金)
- (3) 2025年 3月17日(月)～2025年 3月25日(火)

申請場所

星が丘キャンパス 学園センター5階 トータルライフデザインセンター

資格・検定試験名	給付額
宅地建物取引主任者	30,000円
2級ファイナンシャル・プランニング技能士・AFP	30,000円
社会保険労務士	30,000円
総合旅行業務取扱管理者	20,000円
国内旅行業務取扱管理者	10,000円
日商簿記検定 2級	10,000円
TOEIC®(730点以上)	10,000円
秘書技能検定 準1級	5,000円
TOEIC®(600点～730点未満)	5,000円

■報奨金受け取りまでの流れ

1 対象講座受講

2 検定試験受験

※受講年度内に実施される試験を受験

3 合格

※2で受験した、資格試験に合格

4 報奨金申請

※上記の申請期間内にトータルライフデザインセンターにて申請手続き
※上記の期間を過ぎると申請できなくなりますのでご注意ください

5 報奨金受け取り

※各自の口座に振込み

